

家具転倒防止器具無償支給、一世帯一回限りで受付中

問合せ

安全安心まちづくり課防災係

551-1638

平成22年度福生市の国民健康保険特別会計決算状況

問合せ保険年金課保険年金係☎551-1640

平成22年度決算は非常に厳しい状況で、当初予算の段階で5億7,000万円の赤字補てんがされていましたが、歳出額が不足し赤字決算となりました。このため、翌平成23年度の歳入分から約1億8,600万円を繰上げて充用し、収支の均衡を図りました。なお、赤字決算は昨年度に続き2年連続です。

▼平成22年度決算の傾向

平成22年度は、歳出の保険給付費(医療費等の現物給付と現金給付との合計額)が、前年度比較で1.6%(約6,700万円)で前年より伸び率は鈍化を示しました(前年度6.3%)。これは、医療別で単価と件数の増減があったことが要因とみられています。一方、保険税収入が収納率の低下などで、0.1%(約180万円)減少しています。

▼加入世帯・被保険者数の状況

平成23年3月末現在、加入世帯数は11,939世帯、被保険者数は19,844人で、市全体に占める割合は、世帯数が約41%で被保険者数が約33%です。

▼歳入・歳出及び財源状況

歳入(図1)被保険者の皆さんに納めていただいた国民健康保険税は、歳入全体の約23%です。また、国保会計へ一般会計から繰り入れられた金額(一般会計繰入金)は、全体の約14%で、この繰入金には、国民健康保険税のうち認められていない額(収入未済額)や医療機関への支払いの不足額を補うための赤字補てん分が含まれています。

歳出(図2)被保険者の皆さんへの現物給付及び高額療養費などの現金給付

を行なう『保険給付費』は、支出全体の69.4%を占めます。後期高齢者支援金等(後期高齢者医療保険制度に使われる財源)は13.3%、介護給付費納付金(介護保険制度に使われる財源)は5.6%です。

※現物給付とは、被保険者が医療機関の窓口で支払う医療費負担(1割・2割・3割分)を除いた残りの医療費(9割・8割・7割分のことです。これは、国保会計から医療機関へ支払われます。

※現金給付とは、被保険者へ現金で支給されるもので、高額療養費のように医療費が一定額を超えた場合や療養費の一例で補装具を作った際にかかった費用の7割分が支給されるなど、国保会計から被保険者に後日現金で支払われるものです。

医療費一人当たり財源内訳(図3)円グラフ中央の数字は、22年度中に国保会計から支払った被保険者一人当たりの平均的な給付額です。給付額は、一般被保険者が198,000円、退職被保険者が252,000円です。

◎国民健康保険 被保険者の皆さんへ

平成22年度の歳入部分の国民健康保険税は約13億2,554万8千円ですが、うち前年度以前に収入未済となっていた保険税で納めていただいた分を除いた平成22年度現年度保険税のみでは約11億9,591万円になります。本来見込まれていた収入予定額(調定額)は22年度現年分のみで約14億873

万7千円で、収入予定額から実収入額を引くと約2億1,282万7千円が22年度末で未収となりました。現年度分収納率では、前年度の83.9%から平成22年度は84.9%に上昇しています。

赤字決算額が約1億8,600万円で、もし2億1,282万7千円が納付されれば22年度は赤字決算にならず、一般会計からの純粋な財源不足(赤字)補てん額は約6億1,050万円ですので、財源不足(赤字)補てん額は6億円以下で済んでいたことになります。

●納付にご協力を

被保険者の方が相互に手を取り合って支えあう『互助の精神』の実践が国民健康保険の赤字決算を乗り切る力になります。なお、納期内納付が困難なときは、ご相談にも応じています。

◆「医療費のお知らせ」を通知します

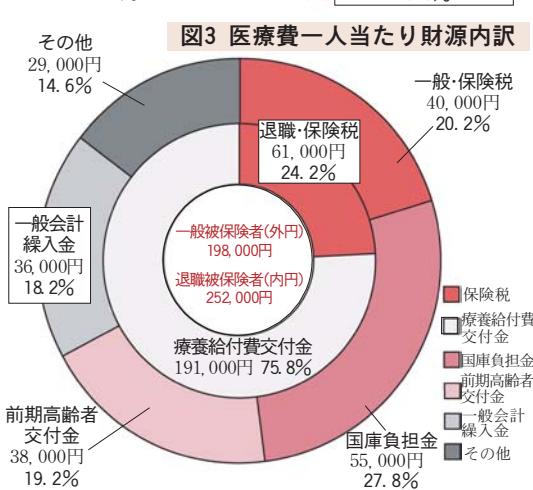
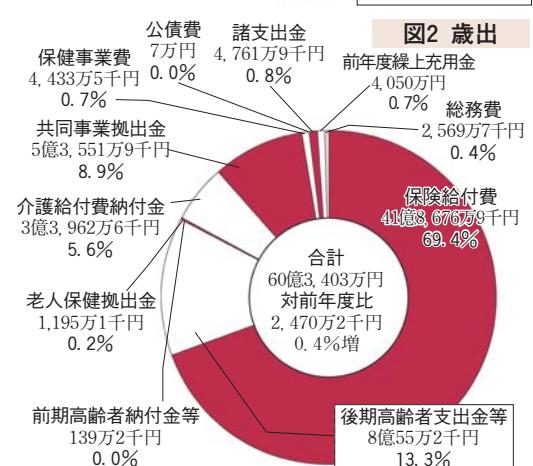
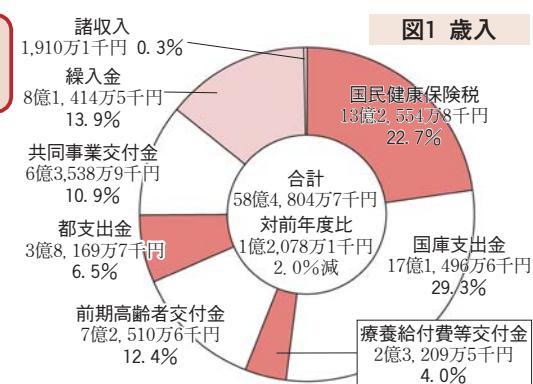
「医療費のお知らせ」を年2回お送りしています。

▼通知の「医療費の額」は、保険診療分の総額(10割)であり、皆さんに支払った一部負担金の額(1~3割)とは異なります。また、食事代、差額ベッド代等、保険適用されないものは含まれません。

▼医療費、療養費の総額が1件3,000円未満のものや、医療機関からの請求が遅れているものは、お知らせしません。

▼医療費の節約を

ジェネリック医薬品の利用などで全体的な医療費や自己負担額の節約もできます。



まちなかおもてなしステーションが完成します!

電気自動車と電動アシスト自転車をみんなで共同使用(シェアリング)する拠点施設として、本町23番地に建設中の「まちなかおもてなしステーション」が完成します。平成24年1月14日(土)にステーションのオープンセレモニーを実施し、翌日から使用開始します。3月からは観光案内所「くるみるふっさ」も移転し、機能の拡充を図っています。詳しくは、広報ふっさ1月4日号をご覧ください。

問合せ環境課環境係☎551-1718、シティセールス推進課産業活性化グループ☎551-1699



らくらく買い物代行サービスの実証実験を実施!

平成24年2月から、高齢者や子育て世帯など、日常の買い物が困難である方を対象に、電気自動車を活用した買い物代行サービスの実証実験を実施していきます。この実験は、まちなかおもてなしステーションを拠点に実施していくますが、現在、参加店舗(拠点付近の福生商店街協同組合、銀座商業会、銀座中央商業会、東銀座通り商業会に加盟しているお店が対象)の募集を行なっています。関心のある事業者の方はお問い合わせください。また、平成24年1月からは、サービス利用者の募集も行ないます。詳細は今後の広報ふっさでお知らせします。

問合せシティセールス推進課産業活性化グループ☎551-1699

福生市観光案内所「くるみるふっさ」で地元野菜の即売会

市内でとれた新鮮野菜の即売会を「くるみるふっさ」店頭で行ないます。

日時 12月27日(火)午前10時~、午後1時~(午前・午後各1回)

販売品目 大根、白菜、里芋、ねぎなど(予定)

協力 J Aにしたま

問合せ 福生市観光案内所「くるみるふっさ」☎513-0437

公開劇場シアトル新宿
田演初音映莉子、石橋けい、
タイトルミッコ感覚
古館寛治ほか

申込み電話でシティセールス推進課まちの魅力創造グ
定期員700人※参加費無料
開催場所羽村市生涯学習センター
日時平成24年1月18日(水)午後6時~7時30分
ス推進課まちの魅力創造グ

ほぼ全編福生市内で撮影された映画「ミッコ感覚」が12月17日(土)より公開されま。ソフトバンクモバイルの白戸家シリーズを手掛けた本作。市民エキストラも多数出演していますので、ぜひ劇場でご覧ください。

250万部超のベストセラー『もし高校野球の女子マネージャー』がドラッカーの「マネジメント」を読んだら」の著者、岩崎夏海氏の講演会を行ないます。

ターキ協議会「新春講演会」
青梅線沿線地域産業クラス
の「マネジメント」を読んだら

サービス事務局(シティセールス推進課☎551-1699)でご確認ください。

※詳細は福生ロケーションサービスホームページ(<http://fussafilm.com>)で

【16歳以上19歳未満の扶養控除区分の変更】
16歳以上19歳未満は特定扶養控除(住民税45万円、所得税63万円)ではなく、一般扶養控除(住民税33万円、所得税38万円)の対象となります。

住民税(市・都民税)及び所得税の変更について～平成24年度(平成23年分)変更されます～

【年少扶養控除の廃止】

16歳未満の扶養控除(住民税33万円、所得税38万円)が廃止されます。

ただし、16歳未満の方であっても扶養親族の対象となりますので、扶養障害者控除・寡婦(夫)控除の要件としての扶養の取扱いは、従来どおりとなります。また、住民税の課税・非課税判定や被扶養者の課税(非課税)証明書の発行等にも影響しますので、確定申告等を行なう際には16歳未満の方の氏名等も記入してください。

【年少扶養の特別障害者控除】
16歳未満の扶養親族が特別障害者である場合には、年少扶養控除(16歳未満)の廃止に伴い、扶養控除はなくなりましたが、同居の場合、一人につき同居特別障害者控除(住民税53万円、所得税75万円)、別居の場合、一人につき特別障害者控除(住民税30万円、所得税40万円)が控除されますので、ご注意ください。
問合せ課税課市民税係☎551-1610